

審議会等名		川西市行政SR作戦審議会		
事務局 (担当課)		企画財政部 政策室 内線(2111)		
開催日時		平成16年 7月27日(火) 18時00分～20時02分		
開催場所		川西市役所4階 庁議室		
出席者	委員	岩見 和彦 吉村 勲 岩田 茂子 林 達哉	橋本 行史 大塩 民生 小柳 教子 長橋 和義	和田 聡子 秋田 納 川田 利彦
	事務局	企画財政部長、政策室長、政策室SR作戦担当主幹、政策室副主幹、政策室主任		
傍聴の可否		<input checked="" type="checkbox"/> 可・ <input type="checkbox"/> 不可・ <input type="checkbox"/> 一部不可	傍聴者数	2人
傍聴不可・一部不可の場合は、その理由				
会議次第		1. 行政SR作戦平成15年度実績について 2. その他		
会議結果		<p>開会 18時00分</p> <p>1. 行政SR作戦平成15年度実績について 配付資料に沿って、行政SR作戦の具体的な取り組み項目ごとに平成15年度の実績を説明するとともに、平成15年度効果額合計5億1,400万円 目標額5億2,400万円 進捗率98.1%であったことを報告した。</p> <p>2. その他</p> <p>閉会 20時02分</p>		

審 議 経 過

発言者 (時間)	発 言 内 容
会長 (18:00)	(開会あいさつ) 川西市行政SR作戦審議会の平成16年度第2回を開催します。
会長	(委員出欠及び傍聴状況の報告) 委員の出欠状況並びに傍聴者の状況について報告してください。
事務局	委員1名は欠席、また1名は少々遅れると連絡が入っております。ほか委員10名出席。傍聴者は現在1名です。 (傍聴者1名入場)
会長	それでは、議事に移ります。 本日はレジメにありますとおり、「1. 行政SR作戦 平成15年度実績」及び「2. その他」の2件についてご審議いただきたいと思います。 (議題1 行政SR作戦 平成15年度実績について) 5月26日に開催いたしました本年度第1回審議会では、当初の重点期間中の目標額40億円から68億円に拡大した経緯、これに伴い平成16年度の当初予算に反映している項目などについて事務局から説明を受けました。このとき、議論を頂戴いたしました平成15年度の実績については、決算数値が確定する5月31日を待って調査して、今回報告することとされておりました。まずこの点について説明を受け、その後これをもとに議論する中で、今後市が行う行政SR作戦において参考にさせていただくことが集約できていけばと考えています。 それでは、事務局から平成15年度の実績について説明をしてください。 (委員1名入場)
事務局	(配付資料に沿って、行政SR作戦の具体的な取り組み項目ごとに平成15年度の実績を説明するとともに、平成15年度効果額合計5億1,400万円 目標額5億2,400万円 進捗率98.1%であったことを報告した。)
会長	ただいまの報告を受けて、自由にご議論を賜りたいと思います。平成15年度については、98.1%という数値からすると計画は達成されているようです。どうぞ自由に意見をおっしゃってください。
委員	補助金の見直しについて、商工会等の補助金が約10%削減されており、他の団体も概ね1割と聞いているが、今回の報告には反映されていないのではないかと。
事務局	委員がご指摘された補助金の削減は平成16年度予算であり、今回の報告は平成15年度分の実績でありますので今回の資料には表記しておりません。
委員	平成16年度からの実施分について、当年度開始から3ヵ月強経っている中で、どれくらい具体化しているのか、数値的に期待度が明確になっているものについてはどれくらい進捗しているのかお聞かせください。
事務局	市では予算のあらまし、いわゆる予算大綱というものをつくっております。そこでSR項目で平成16年度の当初予算段階で反映している部分を前回5月24日の審議会で配布させていただいております。それをもう一度、今回配布させていただいた資料で確認させていただきます。平成16年度で実施としている部分で説明しますと、生活保護一時金とは法律で決まった以外で夏と冬に生活保護受給者に対し一時金を渡しているものでそれを廃止することによる約400万円、医療扶助に係る所得制限の見直しで入院したときの食費について県が補助を廃止しましたので市も同時にやめた部分が約2,200万円、敬老祝い金の見直しは77歳・88歳・99歳にそれぞれ1万円、100歳以上の人に3万円を祝い金として渡していたのを高齢社会の進展に伴い100歳以上に限定させていただいた部分が1,500万円、青少年野外活動施設「山の家」の見直しについては当該施設がほとんど使用されていなかったということで廃止することに伴い維持管理経費が200万円、独身用の教職員住宅について

審 議 経 過

発言者 (時間)	発 言 内 容
	<p>もほとんど入居者がいなかったということで廃止した部分で100万円、先ほどご指摘のあった補助金の見直しでは予算段階で約8,000万円、留守家庭児童育成クラブの有料化の部分で2,700万円、財源の確保の期間中検討項目の使用料・手数料の見直しで平成15年度に900万円があり、平成16年度以降も継続して実施することとしています。ただ、市で徴収している使用料・手数料はたくさんありまして平成16年度から下水道の使用料の改定を実施しておりますので3億5千万円の効果額を見込んでおり合計で7億数千万円になる予定で進んでいます。</p>
委員	<p>説明いただいた予算化できた項目に対する実現の可能性を教えてください。</p>
事務局	<p>歳出側のカットについては一部見直ししなければならない部分があり、歳入側では対象者がどれくらいになるものかによって効果額が変わってくる部分がありますが、基本的には議案や条例や予算でご審査いただいておりますので説明しました部分につきましては効果額の若干の変動はありますが、実現できる状況になっております。</p>
委員	<p>実施の計画が平成18年、平成19年になっている部分があるが、前倒しや早く実施することができないか。たとえば下水道事業特別会計の公営企業への移行や直営と民間委託の見直しなど、主に18年、19年にしないと実施されない部分をせめて1年前にもってこられないか。ほか実施がいつかわからないケース、たとえば未利用地の売却を今年度に行わないのかどうか。</p>
事務局	<p>本市のSRの進め方として、市の将来像を10年間にわたって示していく総合計画というものがあります。これがただ計画として絵に描いた餅であってはいけないということで財源的に担保していくために、財政収支計画というものがああります。今日に情勢で財政収支計画を10年間のスパンで考えると税収が落ちていく一方なので、歳入歳出乖離箇所が生じて赤字が出てまいります。その赤字をSR作戦で埋めようと大きく3者の計画を三位一体で進めるということ、私どもは内部でそう呼んでいるのですが、そういう形で進めます。そのときにベースになる財政収支計画を10年間で見ますと、国の三位一体の改革であるとか、あまりにも変動が激しいものですから毎年5年間の部分を作って、次に年度は1年ずらして5年間の分をローリングして作ることにしていますので、赤字額を5年間で見ますと毎年変更していくとしておりまして、そういう中でSR作戦も当然連動しなければならないので、今ご指摘の平成18年度以降に実施となっている部分につきましてもできるだけ前倒ししていかなければならない、あるいは期間中検討項目となっている部分についても場合によっては実施に移さなければならぬと考えております。今の段階では各年度に入っている部分も変動する要素があります。ただ民間委託の関係については地方自治法の改正による指定管理者制度が一方でありますので、それらの状況も踏まえながら前倒しができるものについては前倒ししていこうと進めております。</p>
会長	<p>微妙なところではありますが、事務局の回答は前倒しが出来るところがあれば前倒ししていこうという発想で、委員の発言はもっと積極的に早めに目標を立てて実施していこうというもので、ちょうど裏からと表からとで方向が違っていた印象を受けました。委員、もし補足があればご発言ください。</p>
委員	<p>市は安全を見て作っていると思っておりますが、積極的に実施していってほしいと思います。ここに書いていないことでもっと計画している事があってもいいんじゃないかと思いますが、もしあればお聞かせください。</p>
会長	<p>未利用市有地の売却の部分も合わせまして教えてください。</p>
事務局	<p>ご指摘の点については必要なことであり、当然そういった事柄に注目していくことが本来の筋であると考えております。ここにあげています期間中実施予定項目や期間中検討項目は皆様方から答申を受けた内容でございます。これらの内容については、市議会で承認いただいた項目であります。委員がご指摘の新たな項目で効果のあるものということですが、事務局サイドだけで進めるということになりますと、一方では住民の方々に負担を強いるということにもなりますので、執行機関の思いだけで行うという訳にはいきません。こういった背景の中にも行政の苦しさがあるわけでございます。そういった事柄については事務局としては常に心しているところではございますが、議会への報告やご了解など一定の手続きを経たうえということのなりますので、今この審議会の場で</p>

審 議 経 過

発言者 (時間)	発 言 内 容
委員	<p>披露するわけにはいきませんのでご理解のほどお願いいたします。</p> <p>いかほどかはあるということですか。</p>
事務局	<p>事務局としても慎重に構えていかなければなりません。といいますのは給与の圧縮というような職員側だけを攻めるというものではなく、住民の皆様方の生活に直結する部分にも影響することがありますのでこの場では控えさせていただくということでご理解をお願いします。</p>
委員	<p>人件費の見直しの点で、川西市の人口16万人の規模で職員の適正な数はいくらなのか。今現在が妥当なのか。減らした場合、市民サービスが出来ないのか、出来るのか。新聞報道によると人件費が大きなウエイトを占めており、それを減らすというのは簡単なことであり、それを市として出来るのか、出来ないのか。また、市議会議員についても30人いる訳ですが、削減する事は出来ないのか。市の状況が悪いのであるのなら、職員にボーナスを出す必要があるのか。</p> <p>市葬祭をなくしたことについては問題であると思う。何れは誰もが使用するものが市にないのはおかしいと思う。</p>
事務局	<p>職員数の件ですが、どのレベルが一番正しいのか、なにをもって基準にするのかの算定方法の確固たるものは持ち合わせていない中で、全国660市ほどのなかで川西市と人口規模、産業構造が同じ類似団体というものが約40数団体あり、それらと職員数を平成15年度と比較しますと川西市が人口千人あたり職員数が7.00、その他の平均値が7.20人となっており、川西市の方が0.2人少なくなっております。地方公務員法という法律があり、懲戒処分等でないと身分保証がされている部分がありまして、一方で民間委託を進めその担当の仕事がなくなりましても即座には首にすることは出来ませんので、どうしても定数を削減しようとしまして退職した分の不補充ということが中心にならざるを得なく、職員数のさらなる削減にはもうしばらく時間が掛かるというのが実態であります。</p> <p>議員定数の関係であります。地方自治法において人口規模に応じて何人以下でやりなさいというのがあり、川西市の法定定数は34人が上限となっており、現在30人で行っており、4名が削減されているという状態です。これを見直すということになりますと、議会の権能の中に自律権という権能がありまして、定数や運営方法については市長の権限が及ばない部分ですので、これから議会が自主的にご判断されていくことではないかと考えております。</p> <p>市営葬儀の関係については、この事業は低廉な葬儀を提供する目的ではじまったもので、当時市内に葬祭会館が不足しており、葬祭会館を建設することが課題となっていたわけですが、今日の市内の状況を見ますとかなりの数の葬祭会館ができております。担当とお話しする中で市営葬儀並みの価格・サービス面で葬儀を執り行うとの確約が取れたこと、議会の予算審査のご意見もあって、そういう状況が民間でもできる状態になりますと、なぜ税金をもって運営していかなければならないのかとのご意見もあり、予算の修正を賜りました経過などを踏まえまして、この部分については廃止させてもらいました。そういう市民サービスの低下とはならないという状況を踏まえまして、関係する団体と調整させていただいて、今までと同じ状況・金額程度で葬儀が行えることを確保しながら、市営葬儀は廃止としております。</p> <p>ボーナスの件につきましては、ご承知のとおりそれぞれの業種によりまして我が国の産業構造の中ではサラリーマンが一番多くなっておりますが、サラリーについてはどの尺度と比較するのが正しいかという、年収や可処分所得がどれくらいかというのが我々の生活水準を測定していくうえで参考にできる物差しではないかと思えます。とりわけサラリーマンの中でも我々公務員の場合の給与制度につきましては、毎月決めて支払われる分としては職務と職階制で責任の度合いにおいて給料表というのがございます。国家公務員の給料表というものがございまして、それに準拠していく。それとの比較でラスパイレスなどで給与の比較がされるというのが一般的であります。我々の仕組みとしては本来に受けるべき本給制度、本給プラスいろいろな諸手当がございます。これは我が国の独特の制度であります。扶養手当や住居手当、通勤手当があり、それぞれ必要経費の中からそういったものが算出されて、制度上、手当てとして支給されております。</p> <p>問題はボーナスの件ですが、公務員制度では期末・勤勉手当と呼んでおり、期末とは在職期間に応じた支給で、勤勉とは努力に応じて配分するようになっており、これは国家公務員の給与制度がそのようになっています。一方、地方公務員法での給与を決める際には、決定の原則というのが掲げられております。それは国家公務員の給与に準じる、民間給与との差、地域内での給与との比較など横並びの均衡というものが重要視されております。先ほど申し上げましたように職務・職階によって</p>

審 議 経 過

発言者 (時間)	発 言 内 容
	課長職であればそれ相当の給与、部長であればこう、一般職であればこうというような、職務・職階制度の原則というものもありますが、それぞれの地域に国家公務員、あるいは地域の労働者の皆様との比較、これが我々にとっては使えるというか、その最たるものは国家公務員です。これは係数で指数がすべて現れますのでそれとの比較ということで支給されております。また労働基本権が一部制限されておることから国の方では人事院勧告という制度がありますのでこれに準拠していることとなっています。人事院勧告で出ています期末・勤勉手当の支給率を横滑りさせることが一般的な方法でありまして、これを逸脱することは国からもかなり厳しい見方があるので、労働権の代償としてそれを値切る事には限度があり、かつは景気のいいときには上積み、上積みで国家公務員より高かったことがあり批判を受けていたこともありましたが、現在はほとんどの地方団体が国家公務員の支給率に準じた支給をしているのが実状でありますので、そこに切り込むのはかなり困難と考えております。
会長	職員の応援体制の整備については、以前の審議会においても議論がありましたが、季節労働的な要素が市の広範な業務の中に含まれている。そういったものをもっと上手に流動的に運用する職務拡大といった言葉が民間でありましたが、人数を単純に減らす発想だけではなく、もっと上手に運用していくということがあったと思います。そういったところを精査することが平成16年度に実施となっております。是非とも総合的な観点で運営していってほしいと思います。また、こういった部分は市民から見えにくい部分です。市の全体の仕事はどうなって、どこで閑散しているのか、公民館の窓口などインターフェイスのはっきりした部分で印象に持ててしまいますが、これだけ大きなシステムの中で全体がどうなっているか見えにくい。そういった意味では、我々の立場としては市のほうでそういった創意工夫や労働力の流動的な運用システムなどをとらえてほしい。インターンシップというのが最近、大学・民間企業あるいは団体などでやられている。たかが学生という面があるにせよ、何週間か学生さんが職場体験により、どうしてこんな事をそのままにしているのかなどの率直な声が聞こえてくるといわれています。外のまなざしをいかに受け入れて、自分たちが内部にいて気が付かないことを気付かせてくれる、そうして人事的なことをトータルに押さえていく事につながればよいなと思っております。
事務局	応援規定に関して、地方自治法が改正されて任期を決めて職員を採用する任期付き採用ができるという法改正が行われたようですけれども、そういった事までも行かないごく1ヶ月、2ヶ月間の例えば税は年度当初に忙しいといった部分に他の手すきの部署から回していくという組み立てがあるわけで、これについてはこの4月から要綱を定めて運用しているところです。一番端的な例を挙げますと、先日の参議院選挙において、選挙管理委員会は数人で行っておりますが、投票事務、開票事務は何百人体制でなければ出来ませんが、応援協定に基づきまして各部からの応援で乗り切っている状況であります。
委員	もっと市民から見えにくい部分での効果はありますか。
事務局	インターフェイスで暇なところが見えてしまって、実体がわかりにくいという点ですが、例えば一例として民間企業のようにタイムカードなどで出勤を管理し1年間で見るとこの部署についてはどうだというような数値化ができないか検討はしておりますが、それぞれに隘路があり解決には至っておりませんが、何らかの客観的な数値でもって説明する必要性は感じております。どういう形で結実するかはわかりませんが、今しばらくその時間をいただきまして、その方法については考えてまいりたいと思います。
会長	インターンシップはどうですか。
事務局	私どもとしては受け入れということで手は挙げておりますが、今のところまだ行政側ではありません。ただ一部、議会のほうでは受け入れている会派があるということは聞いております。
委員	当時、地方自治法の定数を36人から30人にしているということですが、昭和30年当時も30人だったと思います。約40年経って、なお定数が30人ということは、何も改善していないということである。
事務局	人口が10万人以上だとか、20万人以上だとかのランクがあり、そのランクにより法定の議員定数が

審 議 経 過

発言者 (時間)	発 言 内 容
委員	<p>決められておりますが、条例で定めればそれ以下でもよいとなっております。昭和37年当時は30人だったということですが、その当時の人口では法定定数が30人ということであったので30人であったと思います。それが人口が10万人を超えたときに定数が36人となりましたが、削減することで現状で置かしていただいて30人になっている。また法改正で34人が上限となったときも数は同じですが、本来増えるときに落とされてきたというのがこれまでの議会の状況であります。</p> <p>民間企業での取り組みを参考に申し上げますと、民間企業では取締役を激減しているのが現状であります。当社でも20名ほどいたのが議決に参加する取締役は10名ほどになっております。合理化、コスト削減の効果はもちろんです、決定の迅速化、スピードアップを目標に行っております。議会の定数と同じに論ずることはできないと思いますが、人数を絞ることによって濃密な議論ができて、スピード感がある市の経営ができると考えています。</p> <p>公務員の身分保証の件ですが、民間企業でも同様に法的に解雇するということは厳しい制限があります。どこの企業でも合理化をするときに簡単に解雇はしていない。何をやっているかという例えは、業務の他社委託による転籍や早期退職などの合意解約の方向に持って行く最大限の努力を行って、合理化を進めているのが実状です。ルールや法律の壁がありますと言ってしまうと、進むものも進まなくなる。民営化・民間委託化や外郭団体の経営改善はもっと早く実施すればとも思いますが、身分制度との関係もあると思いますが、ここを改善していくためには、スピードアップしていくためには身分制度の壁をどう乗り越えていくかという取り組みが必要であると考えます。</p>
委員	<p>まだ、大胆な改革は必要だろうと思います。「SR」という言葉自身が今、見えてきていると思います。今後、スピーディに対応していけないと、時代の変化は早いですから当初の10年予測は不確実ですし、単年度ごとのスピーディなリサーチが本当に必要です。この平成15年度の取り組み状況を見ますと事務局の努力には目を見張るものがあると思います。しかし、まだまだ要望はありまして、地方自治も経営の時代だと思えます。民間企業の例というのはとても参考のなると思えます。法律・ルールがあるから出来ませんではなくて、そこには風穴は絶対あると思えます。今日の事務局の発言を聞いているとまだまだ横並びの意識があり、川西市が本来、潜在能力で持っているものの芽を摘んでしまっている部分があるのではないかと思います。地方分権や国の財政赤字から考えますと、国の改革が降りてきてから川西が対応していたのでは遅いと思えます。地方も経営する川西市株式会社という感覚で、千人規模の会社として考えたときに出来ることはかなりあると思えます。他市町村との競争原理を導入しないと、お役所として考えている時代ではないと思えます。外の空気をどんどん吸って、吸いたくない空気もあると思えますが、空気が濃んでいては改革はできないと思えます。キーワードとしては競争原理で、民営化・民間委託の推進、財源確保です。まだまだリストで削減という言葉が多いですが、経営の観点から見ると、まだまだ財源確保は可能性があると思えます。有料化は市民の説得が大変かとは思いますが、一方で広告掲載の検討など市が金儲けするというだけではなく、財源を確保すれば市民に還元できるという、いい歳入・歳出の循環サイクルをシミュレーションする必要があると思えます。その辺で民間の経営スタイルは十分に歳入歳出の財源確保という部分で取り入れられると思えます。まずは構造改革特区の導入は自主的な部分で大きなことができるチャンスであり、川西市から財源を確保する考えを持ちたいと考えています。</p> <p>市葬祭の件は廃止でよいと考えます。葬儀所、そのほか幼稚園、保育所などはむしろ民間の方が競争原理が働くので、民営の方が増えてくれば増えてくるほど、いいサービスを低価格で高サービスを受けられる可能性がある。かつては公共サービスとして必要だったものが民間でも出来ることあると思えますので、民営化・民間委託の推進の項目はあげればまだまだあると考えますし、財源確保とあわせて、それらの財源を市民サービスの向上に振り分けていくサイクルが出来てくればと考えます。会社組織として考えたときにまだまだリストでできること、地方自治だからこそ民間よりも保証されている財源があると思えますのでそれらを活かしてほしい。決して逸脱した議論ではなく、地に足が着いた議論として、法律・ルールの壁というものを最初から限定するのではなく、壁に風穴を開けていただきたいと思います。それだけの潜在能力は川西市にはあると期待しておりますのでよろしくお願いいたします。</p>
委員	<p>財源の確保に関して、粗大ゴミの有料化が平成17年度から実施となっておりますが、どのような形で実施されるのでしょうか。これは賛成です、公民館の貸館の有料化についても賛成です。また家庭ゴミの有料化についても平成19年度まで検討となっておりますが、ゴミを出す人が責任を持つということになればいいぶん変わってくると思えますので、この検討がいくらかでも実施が早まればと</p>

審 議 経 過

発言者 (時間)	発 言 内 容
	考えます。
事務局	粗大ゴミの有料化については、実施の仕方には様々な方法がありますが美化推進部で審議会を設けて意見を集約してきたと聞いております。ただ、収集体制をどうするのか、環境面から資源ごみをどう分別していくのかなどいろいろな課題があるようで具体的な方法についてはこちらでは把握していません。公民館の貸館については無料で行っていましたが、受益者が限定されるということで有料化する予定です。家庭ゴミの有料化は平成19年度まで検討となっておりますが、有料化は財源確保の効果もありますが、有料化がごみの減量化に繋げることができないか検討しております。一方でご承知のとおり猪名川町、豊能町、能勢町と合同で新しい処理センターと建設するという構想があり、そうなれば収集体制の見直しにも関わってきますので、それと合わせて実施していこうという大きな考え方の中で、実施年度が明らかになっていないという状況です。
会長	特区の話題がありましたが、川西市の将来について夢を持たないで削減、削減というのは、いかにも寂しい。節約してばかりではなく、打って出るという観点が必要だと思う。川西市が将来このままだったら赤字再建団体的なところになってしまうという、さあどうしようかとして、始末しよう始末しようというふうなことでどうも連動してしまうが、そこにもう一つ夢をかますためには川西市がどうするのか。総合計画では様々なキャッチフレーズが出てきますが、今ゴミの問題が出ましたがある意味ではあまりにも陳腐すぎるかとは思いますが、16万都市が例えば、もっと根本的な環境問題に対する方策やシステムを住民全体がサポートしていくようなものを5年くらいかけて作って、環境都市として川西市は日本で一番だということを打って出るのかどうか、ということ委員の意見を聞いて思いました。
委員	総合計画、財政収支計画、行政評価システム、SR作戦などを見ますと他団体と比べてかなり前に進んでいるし、他都市などに行った時は特に行政評価の取り組みを紹介することが多いです。行政改革を中心として、5年間ほど厳しい既得権の見直しが進んでいくわけですが、世の中は少し次のものを見出し始めているように思います。例えば景観の維持や、行政改革ではなくソフトサービスの充実や事業ミックスによる満足度、個々の事業は削減するが全体としてはアップするとか、民営化によるさらなるサービスのアップなどに視点が置きかわってきている。金額の削減とは違った視点が、また先食いのような形で登場しつつあるように思っている。そうすると川西市のきっちりとした行政評価の計画や予算決算と総合計画が関係するのですが、あまりにも完成しすぎて次の手が打てない状況にあるのではないかと思います。住民からは内向き目標で一生懸命やっているけどもどうしているんだと、内向きな目標はいくらがんばっていても市民にはその効果がわからないといった信頼の問題が危惧されるのではないかと思います。行政改革ばかりやっていると違った意味のお叱りを受けるというふうに思います。例えば川西らしさとか、連帯感だとか、幸せ度などの質的な目標数値を掲げて、それに向けての達成度を確認していくというような、新しい住民との情報を共有するような、意識を共有するようなシステムが、今後また必要ではないかと思います。
会長	始末するところは始末するけれども、それ全体が貧乏じみた地域文化を作ってもしょうがない。豊かさというものを文化の中に位置づけていくことが夢というものではないか。もう一つはサティスファクションという言葉がありますけれど、住民のこうはなったけれど、全体としてずっとゆとりが出来たという効果を上げなければならない。そういったことを全体としてデザインできる行政改革でないといけないのではないかと。
委員	民間委託や市民活動団体の活用などといったことは前倒しすることで削減もできますが、行政と一緒にやっていくことで市民も参画しているという意識が芽生えますし、経費の削減を市民と一緒にやることによって川西市のサービスがあがる。市民にとって満足できる形になっていくと思いますので、是非はやく進めていただきたいと思います。
委員	広報紙の広告掲載が平成19年度になっていますが、このようなものはすぐにできると思います。また、財源の確保については前回の審議会でも言いましたが、看板への受益者負担はどうなっているのでしょうか。見逃されている部分が多いと思う。審議会の統廃合及び委員数の精査ですが、産業ビジョンの委員もやっておりますが、まちづくりというものを絵に描くだけではだめだということで、何かをやってみよう朝市やフリーマーケット、SOHOなどをやっていますが、これらには予算が必要で、この審議会とは全く正反対なこと

審 議 経 過

発言者 (時間)	発 言 内 容
会長	<p>をやっております。何を言いたいかと言いますと縦割りなのです。具体的に言いますと中心市街地活性化、TMOでは予算も付いて再開発事業もやられているが、産業ビジョンで同じような起業家を支援しようとする予算が付かない。片方には予算が付いて、片方には予算が付かない状況もある。基本的には縦割りをなくすことによって、人員の配置を変えることによって、いろんな部署で人は減らないけれども、もっと内容のある市民サービスができないかと思う。</p> <p>結局は何のためのSRなのかという話になる。SR作戦の成果は数値の達成が目的ではなく、川西市市民のQOL、クオリティー・オブ・ライフを上げるという話につながらなければならないのではないかと。そのためには旧来型の行政の手法、センスで市民の対応やサービスの有り様を考えていたのではだめである。SOHOやベンチャーなど、それらの目利きを川西市がどれだけ有しているのか、あるいは16万人の市民の中で目利きができるような人がいたとしたら、その人的資源や知的資源をSRとかけ算するような、川西市の将来の積極的な展開をしてくれる可能性を複眼的に見てやっているのか。その辺でまだ全体像について、川西市自身が、あるいは行政自身が描ききっていないということのご指摘であったと思います。</p>
委員	<p>議員の全体の費用がいくらほどあって、その中の1,700万が多いのか少ないのかよくわかりませんが、市民の感覚から言いますともっとできるのではないかなと思います。また構造改革特区などでいろんな企業誘致を展開していくという企画があれば、会社が来てくれ、固定資産税など税金を減免しなければならぬ時期はありますでしょうけれど、収入が増えて、人も増えていくという中で回復が図られていくのではないかと。方法として外部の意見を聞くということになっているが、我々は中のことを知らないで議論が抽象的になってしまう。担当で苦労しているのではないかなと思います。外部の人の意見という形で本来、内部の人が話しにくい問題を外部の人から正式な意見書という形で出してもらっていくのも一つの方法ではないかと思う。外部監査人というのがそういう位置づけではないかと思うが、会社でも外部監査室の形式で予算の執行状況を見ていくという役目もありますので、そういう観点から外部の人を受け入れるのは進め方としていい方法ではないかと思う。財源の確保の中で、下水道使用料が計画の中で大きな位置を占めていたが、どうなっているか。未利用市有地の売却について、利用している施設でも有効利用にできていない。具体的にみつなかホールはどうか、他の施設はどうか。ほかに検討している課題はあるが、出していないのがあるのではないかと。</p>
会長	<p>皆さんの積極的な議論でいろいろなことが再度思い起こされる、なるほどという点が私自身多かったです。まだ発言されていない委員もおられますのでどうぞ。</p>
委員	<p>行政というところは金を使わないでおこうとするとじっとしておけばいい。民間だともものを作って、ものを売って、商売されている方でもものを仕入れて、ものを売って利益が出るわけです。以前テレビでやっていたのは、行政の人に歳出を抑えるにはどうすればよいか尋ねると、歳出を抑えるにはじっとして何もしなければ金は出て行きませんよと答えていた記憶があります。行政というのは正にそのとおりで、歳出を抑えようと思ったらじっとしていれば歳出は抑えられるが、一方で市民へのサービスが低下するという整合性をどこに持っていくのが一番大きな課題であると思います。歳入をどのように市民サービスに繋げていくかを考えて、市民から市はよくやっているという評価を受けられるかが一番大きな課題であると思います。先ほどからいろいろなところでみんな見直し、見直しで、行政として商売する必要はないが、みつなかホールはどのように運営されて、どれだけの人が利用して、利用料がどれだけ入っているのか、民間だとおそらく既につぶれている。そのようにいろいろな設備、第3セクターのアステでもやっているが、その地域がどうなっているのか、もっと検討する価値がないのか、というところから考えていかないとだめだと思う。市がやっていることはいいが、やっぱりお役所仕事にしか見えない。本当に儲けるために、せめてマイナスにならないためにどれだけ努力や活用しているかの状況が見えない。そういったところから意識を変えていかないと、最初に言った歳出を抑えるにはじっとしていればよいという発想ではいけないと思う。</p>
会長	<p>皆さん意見は一緒ですね。確かに行政というのは会社と違って全てを売り上げや金銭的な代価で語ることはできない。もっと主観的な心理的な満足度など住み心地とかそういうお金にならない部分はもちろん、社会保障的な互助のシステムとしても機能しなければならない。いろいろなことがあると思うので、一つのお金ならお金でということではいけないということは重々承知しているのです</p>

審 議 経 過

発言者 (時間)	発 言 内 容
	<p>が、しかし今、みつなかホールの話が出ましたが、企業、民間ベースで見るととてもじゃないけど、維持できないようなものを維持しているといったときに、それが市民にとってシンボリックなものとして、これはやっぱり金、金だけでは考えられないというようなコンセンサスがあったときには、それはお金のマイナスを埋めるだけのプラス価値を生んでいると思うし、その辺が一番難しいとも思う。その辺のところをどのように考えていくかにつきますと思う。</p>
委員	<p>行財政改革などは他の委員が意見を出しているのではありませんが、青少年が行政に対してどのような考えを持っているのか、そういうものがない限り、フリーターが増えたり、職業問題があったりする。行政に期待を持って永久就職できればいいなと努力しているものもいるが、一方でリストラしようとしている話があっても何か問題を起こさない限り首にはできない。聞いた話ではパイロットではいろいろな資格審査があって、それを通らなければ機上勤務できないというように何か厳しく、適材適所、人間的にもそう言った形にできないか。子どもたちが、川西市にどのような夢があるか。行財政として行政そのものを考えるのもいいが、次なる人の事のために市が方針を出すことができないかと思う。川西市の未来はここにこういうものがあるといったことがわかるモデルがあれば、子どもたちが川西市の未来を想像できるのではないか。</p>
会長	<p>委員は全員、川西市が良くなってほしいと思っている。何のためのSRなのかをきちっと押さえていきましょう。手法に関してはまだまだ行政が不得手とする部分を遠ざけているように見えないわけではない。それらに対しても果敢に挑戦してほしい。基本的には実施予定年度を固定するのではなく、少しでも早めにやるべきである。極端に言えば、これこれの条件の下で、こういう想定の下で実施したが、不測の事が隠れていて、実はこういうことであつたということであれば、すぐに撤退すればいい。まだ時機尚早だったと、もう少しきちっと検討するとなったときに、再度実施時期を設ければいいと思う。慎重に過ぎて、5年後までに1センチずつ沈没していくのをねらうか、あるいは、15年後、20年後に沈没するのを食い止めるために今これだけのことをやっているというような中長期的な説得力のあるコンセプトやアイデアを市民に打ち出して、コンセンサスを得て、一丸となってやっていけるような戦略を取るか、これは大きな分かれ目であると思う。ともすれば前者のほうに行ってしまうがちで、それが私の言う節減や始末主義であつて、これは本末転倒であるということが痛感できました。皆さんのご議論はほぼそういう形で方向性が出たのではないかと思います。</p>
会長	<p>第1の議題は以上で終わります。第2の議題はその他となっております。委員の方々に何かご提案などはありますでしょうか。</p>
会長	<p>ないようでしたら、事務局のほうから何かありますか。</p>
事務局	<p>大変長時間ありがとうございました。事務局と致しましても肝に銘じまして、これからもSRを強力に進めてまいりたいと思います。昨年からはじめましたところで、皆様のご意見であつた中長期的な計画を持って、それに向かってスクラップだけではなく、夢を持って、目標を持ってSRを進めていくということを早い時期に事務局としても設定させていただきまして、がんばっていきたいと思います。</p> <p>来年度の委員会の開催予定は、今回同様、平成16年度の決算が固まったこの時期にフォローアップの意味も含めまして開催したいと考えておりますので、その節はよろしくお願ひいたします。</p> <p>前回の審議会でご意見をいただきました市民へのPRを、15年度の実績をベースにして12月頃に市広報紙に掲載する予定にしております。</p>
会長 (20:02)	<p>他にご意見がないようでしたら、終わりたいと思います。本日はお忙しい中、また活発なご議論、ありがとうございました。</p>